建物等とりこわし工事特記仕様書

工　事　概　要

工事名称	山梨大学（医病）西病棟とりこわし工事
工事場所	山梨県中央市下河東1110　山梨大学下河東団地構内
完成期限	令和7年　7月　25日（ 金曜日 ）

工事の種類・規模等

棟名称	西病棟		
工　種	とりこわし		
構造・階数	SRC造・7階		
建築面積	(833.49) ㎡		
延べ面積	(4427.43) ㎡		

※（　）は、当該建物のとりこわし面積とする

Ⅱ．解体工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」（以下、「解体共通仕様書」という）による。ただし、解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事・電気設備・機械設備編）（最新版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事・電気設備・機械設備編）（最新版）」による。
（2）すべての設計図書は、相互に補完する。ただし、設計図書間に相違のある場合の優先順位は次のとおりとする。
①現場説明書（現場説明に対する質疑回答書を含む）
②特記仕様書
③設計図書
④建築物解体工事共通仕様書（最新版）
⑤公共建築改修工事標準仕様書（最新版）
⑥公共建築工事標準仕様書（最新版）

2．特記仕様
（1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
（2）特記事項は、○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
○印と◉印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、解体共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（改修　　）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）図中の数字番号（○・○○・○：注○には数字が入る）は、建築工事標準詳細図（最新版）の対隅番号を指す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	・ 建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ・ 構内舗装・排水設計基準　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※ 建築物解体工事共通仕様書　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ・
	② 工事実績情報の登録	※　行う　・　行わない　○　現場説明書による　（1．1．4）
	③ 適用法令等	この工事では下記の法令及び関係法令に沿って、適正に処理すること。 ※　廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ※　資源の有効な利用の促進に関する法律 ※　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。） ※　石綿障害予防規則その他 ※　労働安全衛生法、労働安全衛生法施工規則、労働安全規則 ※　建設副産物適正処理推進要綱 ※　建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編 ※　土壌汚染対策法、千葉県環境保全条例
	④ 官公署その他への届出手続き等	（1）工事施工に必要な関係官公署等への手続きは、速やかに行う。　（1．1．3） これらの手続きに要する費用は請負者の負担とする。 （2）前項に規定する届出手続きを行うに当たって、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告すること。 （3）関係官公署、附近住民等に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかにその旨を監督職員に報告し協議する。
	⑤ 実施工程表	（1）工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。　（1．2．1） （2）契約書の規程に基づく条件変更等により、実施工程表を変更する必要が生じた場合は、施工等に支障がないよう実施工程表を遅延なく変更し、当該部分の施工に先立ち、監督職員の承諾を受ける。 （3）前項によるほか、実施工程表の内容を変更する必要が生じた場合は、監督職員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。 （4）監督職員の指示を受けた場合は、実施工程表の補足として、週間又は月間工程表、工種別工程表等を作成し、監督職員に提出する。
	⑥ 施工計画書	工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出し、承諾を受ける。　（1．2．2）
	⑦ 工事の記録	工事写真の整備　（1．2．3） ※工事写真は、着工前、各工程における作業状況、解体材の分別状況、完了時について、監督職員と協議し、監督職員の指示により撮影する。 ※工事写真の撮り方改訂最新版建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修）による他は監督職員の指示による。
	⑧ 完成書類	○監督職員の承認を受けた施工計画書 ○搬出された解体材の処理状況記録 ○解体材の再資源化実施状況記録 ・土壌汚染処理　施工計画書・報告書・処理状況記録 ○完成図　※　1部（○紙媒体　○電子媒体） ○施工図、制作図　※　1部 ○申請書類　※　1部
	⑨ 施工管理	○工事写真帳　※　作成する　・　作成しない　（1．3．1） 提出部数　※　1部（○紙媒体　○電子媒体） ※現場代理人は現場に常駐し、現場の運営、取締りを行う。 ※専任された「建設業法」に基づく監理技術者、又は選任された「建設リサイクル法」に基づく技術管理者は、現場に常駐し、技術管理にあたる。
	⑩ 電気保安技術者	※　適用する　・　適用しない　（1．3．3） 改修標準仕様書による電気保安技術者を兼任できるものとする。
	⑪ 施工条件	※現場説明書による　・　（1．3．5）
	⑫ 住民等に対する周知	周辺住民や通行者に対し、必要に応じて、協力を求めるための広報等（工事説明看板等）の措置を講じる。
	⑬ 苦情の処理	※苦情の処理については、監督職員と協議の上、速やかに処置すること。
	⑭ 緊急時の処理	※緊急事態が発生した時は、速やかに最善の措置を行うと共に、監督職員に連絡する。
	⑮ 環境保全等	※工事着手前に附近の状況を調査し、環境保全並びに安全対策に配慮し、工事を行うこと。　（1．3．9） ※工事の施工にあたり、騒音・振動・粉塵・土壌汚染・排水汚染などがないよう、万全の対策を講じること。 ※公害の防止に努め、工事にあたっては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」並びに「排ガス対策型建設機械指定要綱」に基づき、指定された建設機械を使用すること。
	⑯ 発生材の処理等	○　適正処理を行った後に、処分場にて処理する。（安定５品目）　（1．3．10） （安定５品目：がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず類、ゴムくず） ・　引渡しを要するもの（　　）
		※再生資源利用［促進］計画（実施）書を提出する。 ※産業廃棄物の処理 関係法令に従い、構外搬出適切処理とし、産業廃棄物（マニフェスト）を提出する。 なお、県内の最終処分場に搬入することとなる場合は、千葉県産業廃棄物税相当額を支払うこと。
	⑰ 火災保険等	※請負者は工事内容に応じた請負業者賠償責任保険その他の保険に付すること。 期間は工事完了引き渡し日までとする。 ○現場説明書による
	⑱ 建築物除却届の提出	※工事着手に先立ち、建築基準法第１５条第１項の規程による「建築物除却届」を作成し、監督職員に確認をとり、関係官公署等へ提出すること。
	⑲ 交通整理員の配置	※工事期間中は、搬入路付近に常駐交通整理員を配置すること。 また上記に関わらず、監督職員と協議の上、的確に対応すること。
	⑳ 下請業者の選定	※解体材の処理を下請負人に委託する時は、工事着手前に監督職員の承認を得た上、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。
	㉑ 工事実績情報の登録	※工事実績情報サービス（コリンズ・テクリス）登録システム（日本建設情報総合センター）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督職員に提出し承諾を受けた後に（財）日本建設情報総合センターに登録するとともに登録結果を監督職員に報告する。 ○現場説明書による
2 仮設工事	① 足場その他	内部足場　（改修２．２．１） ※　きゃたつ、足場板等　・ 外部足場
		※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年 4月策定）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
		材料、撤去材等の運搬方法　（改修表２．２．１） ・　A種　○　B種　・　C種　○　D種　・　E種
	② 騒音・粉塵等の対策	騒音・粉塵等の対策　（２．２．１） ※防音パネル　・防音シート　・メッシュ金網　・養生シート（防炎１類） （1）十分な遮音性能を有する他、美観にも考慮する。 設置範囲　※図示 （2）垂直養生の設置高さは取り壊し位置より常に１m以上の高さを保ち、散水や粉塵の飛散防止を図る。 （3）定期的に点検を行い、常に安全には十分注意する。
	③ 散水養生	（1）場内から土ぼこり等が発生しないように散水等を行う。 （2）排水先等も事前に検討し、周辺環境の保持に努める。 （3）工事ゲート周囲について汚染があった場合には洗浄を行うこと。
	④ 監督職員事務所	・　設ける　・　設けない　○現場説明書による　（２．３．１） 位置　・　既存建物の一部を使用する ・　構内に新設
		規模　（　　）m２　程度
		仕上の程度　下表を標準とする。 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張りはビニル床シート張り 内壁・天井 ／ 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り 屋根 ／ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
		監督職員事務所の備品等　（２．３．１） ・　設ける　・　設けない
	⑤ 工事用水	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償　）　・　利用できない ○現場説明書による
	⑥ 工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償　）　・　利用できない ○現場説明書による
	⑦ 仮囲い	（1）関係法令に従い、適切な構造とする。なお、支柱は地中に十分打ち込んだ単管等に連結するとともに、控え及び筋違い等により強風にも耐えられる構造とする。 （2）種類・範囲 ※　図示
3 解体施工	① 躯体の解体	撤去範囲（※　図示　・　）　（３．７．２）
	2 杭の解体	杭の解体　（３．８．２） ・　行う　・　行わない
		杭の解体工法 ・　引抜き工法　・　破砕による解体
	③ 樹木等	樹木の伐採抜根及び移植　（３．９．１） ○　行う　範囲　※　図示
	4 井戸	撤去範囲（・上部構造のみ（適切に砂詰めの上、周囲保護のこと）　・　すべて　）
	⑤ 地下埋設物・埋設配管	雨水ます、雨水配管　（３．１０．１） 地下埋設物及び埋設配管の解体 ○　行う　範囲　※　図示
	⑥ 解体後の整地	解体後の埋戻し及び盛土　（３．１１．１） ・　行う　範囲　※　図示 整地高さ ・　現状ＧＬ　・　図示　○建物周囲の地盤と均す（敷地外からの搬入土は無し） 埋戻し及び盛土の材料 ・　山砂の類　・　他現場の建設発生土の中の良質土　・　再生コンクリート砂 埋戻し及び盛土に当たっては、各層３０ｃｍ程度毎に締め固めること。 表層仕上げ ・　防草シート　範囲　※　植栽箇所以外すべて ○　行わない
	⑦ 振動・騒音対策	○　騒音対策　（静音タイプの重機の使用、騒音発生部分の重点遮音対策を行う） ○　振動対策　（低振動タイプの重機の使用等の配慮を行う）
		撤去建築物の養生　（※　行う　・　） 塵埃飛散対策　（※　行う　・　） 騒音・振動測定　（※　行う　・　） ○　工事期間中は、必要な振動・騒音対策を十分講じること。 また、近隣住民の要請等についても、誠意をもって対処し、必要な対策を講じること。
	⑧ 建設発生土の処理	※　構外搬出適切処理　・　構内指示の場所に処理 ・　構内指示の場所に敷き均し　○　構内たい積の上、敷き均し
	⑨ 事前調査	工事着手前に隣接地及び必要と思われる周辺家屋等を写真撮影し、工事中及び完了後の損傷または、汚染等による諸問題に対処できる処置を講じること。 ・　建築物の事前調査 解体工事着工前に解体対象建築物が設計図と同一であるか調査し、監理者に報告する。
		・　有害物質の事前調査 有害物質処理工事着手前に処理対象物の存在場所、量を特定するために調査し、監理者に報告する。
		○　敷地周辺の事前調査 調査項目　・　建物外部調査　・　外構調査　・　建物内部調査　・　建具調査 ・　床傾斜測定　・　沈下測定　○その他（　写真撮影　） 調査範囲：特高変電所の外壁及び外構、主軸（プロムナード）の外構の内、工事ヤード左右20mの範囲
		・　土壌汚染、水質汚染の事前調査 土壌汚染対策法及びその他の関連法令に従い調査を行う。 ※提出図面・書類等　・　報告書　・　現場写真　・　その他必要書類（　　） ・　調査家屋配置図　・調査家屋平面図（内部を調査した場合のみ）
4 建設廃棄物の処理	① 再資源化等	・　現場において再利用を図るもの　（４．４．１） （　　） ○　再生資源化を図るもの ○　コンクリート塊　○　アスファルトコンクリート塊　○　建設発生木材 ○　再生資源化を図るもの ○　金属類　・　小型二次電池 ・　蛍光ランプ、ＨＤランプ　・　硬質塩化ビニル管、継ぎ手
	② 処理に注意を要する建設廃棄物	・　ＣＣＡ処理木材　（４．５．１） ○　ヒ素、カドミウム含有石膏ボード ※石膏ボードにヒ素が含まれているか建物ごとに調査し、含有する場合は適切に処分すること。 処分費用等については別途協議とする。
5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 分析調査	※　行う　（５．１．３） 適用範囲：
		使用状況調査（製造所名、製造年、型式、種類、数量等） 処分条件調査（収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設等）
	② 特別管理産業廃棄物の処分等	○　特別管理産業廃棄物　（５．４．１） 種類 ／ 処理方法 ○　廃石綿等 ／ ※　アスベスト含有建材の除去等による。 ・　ＰＣＢを含む機器類 ／ ※　保管・処分（保管場所：　　） ・　ＰＣＢ含有シーリング材 ／ ※　保管・処分（保管場所：　　） ・　廃油 ／ ・　中間処理施設再生処理　・　焼却処分 ・　廃酸／廃アルカリ ／ ・　製造業者又は専門業者（回収委託）　・　再生処理 ・　ＲＣＦを含む機器類（ＲＣＦ：リフラクトリーセラミックファイバー） ／ ・　製造業者又は専門業者（回収委託）　・　再生処理 ○　特殊な建設副産物の回収及び処分　（５．４．１） 種類 ／ 処理方法 ○　フロン ／ ※　回収破壊処理 ・　ハロン ／ ※　設備設置業者（回収委託）　・　再利用　・　保管 ・　イオン化式感知器 ／ ※　製造業者又は販売業者（回収委託） ・　六フッ化硫黄（SF6）ガス ／ ※　製造業者又はガス回収業者（回収委託）　・　再資源化　・　再使用 ・　特定化学物質 ／ ・　回収　・　処分
		※工事中にPCB含有機器等が発見された場合は、監督職員に報告の上、施用や動植物等の影響により外部環境に漏出しないよう適切な場所に集積・養生を行い、発注者による搬出が行われるまで適切に保管を行うこと ※施工調査により、特別管理産業廃棄物が発生した場合は、監督職員と別途協議を行い、適正処理を行うこと。その場合、５章特別管理産業廃棄物等の処理等を適用する。但し、施工調査費は請負金額に含むものとする。 ※冷媒を用いる機器は「フロン排出抑制法」に基づき適切に回収・破壊・処分を行うこと。
	③ 発生材の処理等	・　引渡しを要するもの　※無　・有　※詳細は監督職員の指示による （・金属類　・盤類　・電線、ケーブル　）
		・　放射性物質を含むイオン化式感知器の回収は、製造業者又は販売業者に委託する。 ただし、搬出処理とする。
		○　保温材は、配管・ダクト等より分解する。 ○　蛍光灯の処理は、指定処理業者とする。
		○　金属類　（　○機器類　○ダクト　○配管　○その他の金属　）の処理は （・物品管理業者に引き渡し　○構外搬出適切処理　）とする。
		・　高圧ガスＮ２の廃棄証明書を発行すること
6 アスベスト含有建材の除去等	① 施工調査	施工調査（アスベスト含有建材の有無）　※行う　（６．１．３） 適用範囲：図示したアスベスト含有建材について
		※アスベストの撤去数量について、上記調査結果により参考数量と差異が生じた場合は、別途協議とする。
		目視及び既存資料等による施工調査は、次の事項について行い、調査結果をとりまとめ、 目視及び既存資料等による施工調査は、図面等により記録し、監督職員に提出する。 1．アスベスト含有建材使用部位の確認 2．アスベスト含有建材厚さ等の確認 3．アスベスト含有建材使用数量の確認 4．施工範囲等の確認
		アスベスト含有建材の分析調査　○行う　・行わない 分析方法 ・　ＪＩＳ　Ａ１４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 ※　「建材中の石綿含有率の分析方法」（平成１８年８月２１日基発第０８２１００２号、基安化発第０８２１００１号及び平成２０年２月６日基安化発第０２０６００３号）による。 分析結果については、監督職員に報告すること。
	② アスベスト粉じん濃度測定	アスベスト粉じん濃度測定　（６．１．４） 測定名称 ／ 測定時期 ／ 測定場所 ／ 測定点（各施工箇所ごと） ／ 備考 測定１ ／ 処理作業前 ／ 処理作業室内 ／ 各２点～５点 ／ （注）１ 測定２ ／ 処理作業前 ／ 調査対象室外部の付近 ／ 各２点 ／ 大気 測定３ ／ 処理作業中 ／ 処理作業室内 ／ 各２点～５点 ／ （注）１ 測定４ ／ 処理作業中 ／ 負圧・除じん装置の吹出口 ／ 出口吹出し風速1m/sec以下の位置各２点 ／ － 測定５ ／ 処理作業中 ／ 処理作業室外 ／ ４方向各１点（敷地境界） ／ － 測定６ ／ 処理作業後（シート養生中） ／ 処理作業室内 ／ 各２点 ／ － 測定７ ／ 処理作業後シート撤去後１週間以降 ／ 処理作業室内 ／ 各２点～５点 ／ （注）１ 測定８ ／ 処理作業後シート撤去後１週間以降 ／ 調査対象室外部の付近 ／ 計２点 ／ 大気 （注）１．各施工箇所ごとの作業室面積が５０㎡以下までは２点、３００㎡以下までは３点、１０００㎡以下までは４点、１０００㎡を超えるものは５点とする。
	③ アスベスト含有吹付材の除去及び処分	処理工法 ○　除去工法（ＢＣ」（財）日本建築センターの審査証明（写）添付） ・　封じ込め処理（　　） ・　囲い込み処理（　　）
		除去物及び汚染物等の処理 ※　密封処理　・　セメント固化 保管場所 ・　（　　） 処分 ○　埋立処分　・　溶融固化
	④ アスベスト含有保温材等の除去及び処分	除去工法 ・　手ばらし　○（　切断　）
		除去物及び汚染物等の処理 ※密封処理　・　セメント固化 保管場所 ・　（　　） 処分 ○　埋立処分　・　溶融固化
	⑤ アスベスト含有成形板の除去及び処分	除去工法 ※　手ばらし　・（　　）
		保管場所 ・　（　　） 処分 ○　埋立処分　・（　　）
	⑥ 手続き等	※労働基準監督署及び山梨県に必要な書類の届出を行うこと。 またその内容を周辺住民の見やすい場所に掲示すること。
	7 除去後の仕上げ	・（　　）
	⑧ 石綿作業主任者	※　適用する
	⑨ アスベスト含有材リスト	○図示 ・図中のスクリーニング調査結果により、アスベスト混入の可能性がある仕上げはアスベストの調査（採取、分析）及び撤去行い、清算とする。 棟名 ／ 室名 ／ 部位 ／ レベル ／ 建材名 ※レベル１、２部の撤去はセキュリティゾーン（エアシャワー、真空掃除機、飛散防止区画）設置で見積り、現場にてレベル３として処理できるか行政協議すること。可能であれば増減を行う。
7 汚染土壌対策	1 土壌汚染状況調査	・　行う　・　別途
	2 処理方法	・　汚染土壌有り ※汚染土壌の掘削除去措置による場外搬出処分をおこなう。
	3 留意事項	※関係法令及び条例等を遵守し適切に処理すること。なお、現境省通知「指定区域以外の土地から搬出される汚染土壌の取扱指針について」に基づき積込・運搬・処分することとし、「汚染土管理票」のシステムを用いた適正な管理を図ること。 ※掘削及び掘削土の積込・運搬にあたっては、周囲に飛散・拡散しないよう対策をとること。 ※工事実績報告書を作成し提出すること。 ※施工計画については、所管窓口と協議を行うこと。 ※土壌汚染対策法の届出及び完了までの手続き一式を業務に含み、業務期間中は、土壌汚染調査技術管理者を配置すること。
8 その他	① 工事範囲	※設計図書については詳細を示すものではないので、工事着手前に現場調査を行い、状況を充分把握すること。 ※設計図書に明記の無い地中埋設物等が確認された場合は、監督職員と協議の上、処理方法を決定する。 ※解体建築物（残存物を除く）及び工作物等は、地盤面下基礎部分を含め撤去すること。

特記事項	
訂　正	
・	
・	
・	
・	
・	

山梨大学 施設・環境部	業務名称 山梨大学（医病）外来機能強化棟（仮称）新営その他実施設計業務（建築）	工事名称 山梨大学（医病）西病棟とりこわし工事	図面名称 解体特記仕様書
担当	株式会社 内藤建築事務所　東京都中央区京橋2-14-1 一級建築士事務所 東京都知事登録 第52519号 一級建築士 小倉 謙二 第272507号	作成年度 令和 6 年 9 月	縮尺 A1: 1: – A3: 1: –
			図面番号 特-001

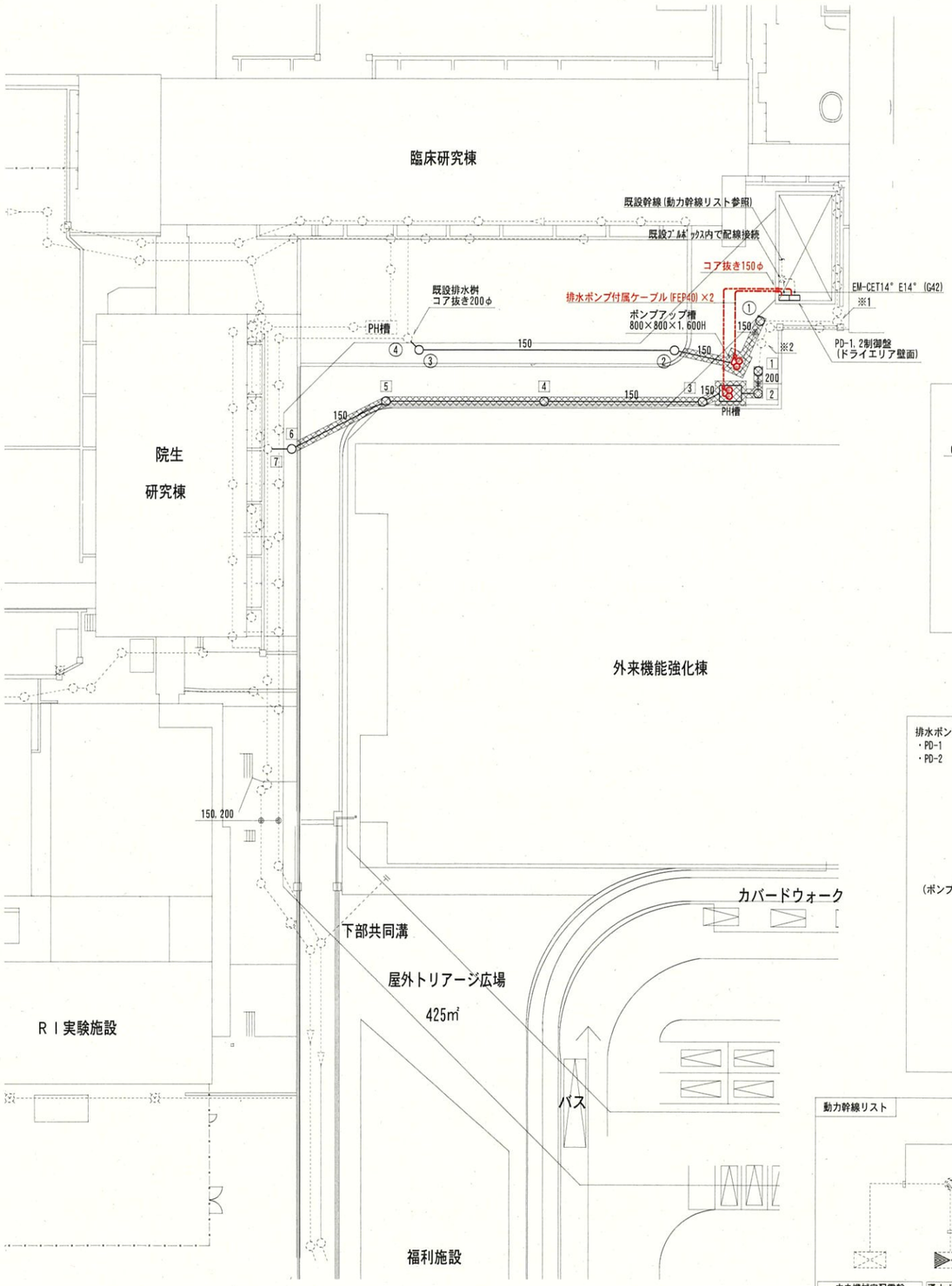

機器表（新設）

記号	名称	機器仕様	電気特性 相×電圧	電気特性 出力 kW	付属品・特殊仕様	台数	設置場所	備考
PD-1	排水ポンプ	型式：汚水用水中モーターポンプ（ステンレス製） 仕様：50φ × 200 L/min × 5 m × 2台	3×200	0.4x2	水中ケーブル10m、フロートスイッチ×4、 制御盤、他標準付属品一式	1組	PH槽内	
PD-2	排水ポンプ	型式：汚物用水中モーターポンプ（鋳鉄製） 仕様：50φ × 300 L/min × 7 m × 2台	3×200	1.5x2	水中ケーブル10m、フロートスイッチ×4、 制御盤、他標準付属品一式	1組	ポンプアップ槽内	

共通事項

1) 電源周波数は50Hzとする。
2) 機器類の能力・容量は表示された数値以上とする。
　電動機出力は参考値とし、表示された数値以下とする。
3) 始動方式は、11.0kW以上ｽﾀｰﾃﾞﾙﾀ始動で、7.5kW以下直入始動とする。
4) 電動機の保護方法は、室内は防滴保護形で、屋外は全閉防まつ屋外形とする。

付属品

1) 電源の受渡方法は、端子接続とする。

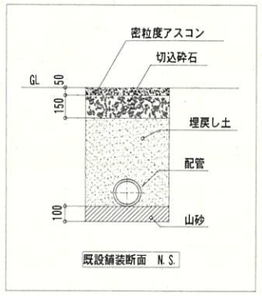

既設舗装断面 N.S.

桝リスト

記号	桝名称	桝仕様	記号	流入口径	桝径	蓋仕様	地盤高(TP)(m)	管底高(TP)(m)	桝深さ(mm)	備考
汚水										
①	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	T-25	-	-	1,440	
②	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	塩ビ製蓋	-	-	800	
③	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	塩ビ製蓋	-	-	870	
④	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,300	既設
実験排水										
1	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,470	
2	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,500	
3	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	鋳鉄製蓋(T-8)	-	-	700	
4	インバート桝	プラスチック桝	ST	150	200	鋳鉄製蓋(T-8)	-	-	820	
5	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	鋳鉄製蓋(T-8)	-	-	940	
6	インバート桝	プラスチック桝	45L	150	200	塩ビ製蓋	-	-	1,040	
7	インバート桝	プラスチック桝	90Y	150	200	塩ビ製蓋	-	-	1,094	既設

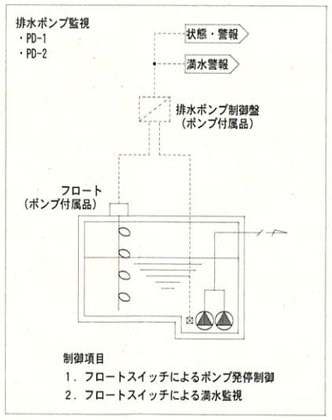

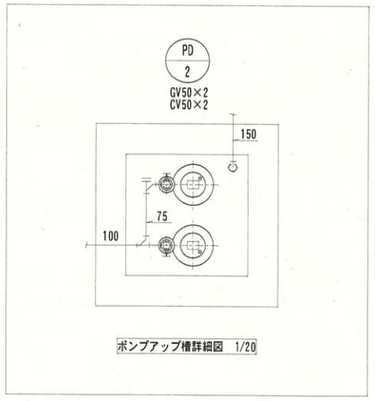

ポンプアップ槽詳細図 1/20

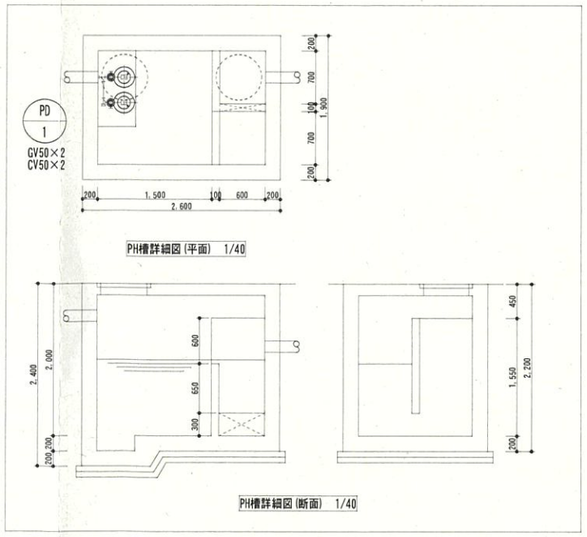

PH槽詳細図（平面） 1/40

PH槽詳細図（断面） 1/40

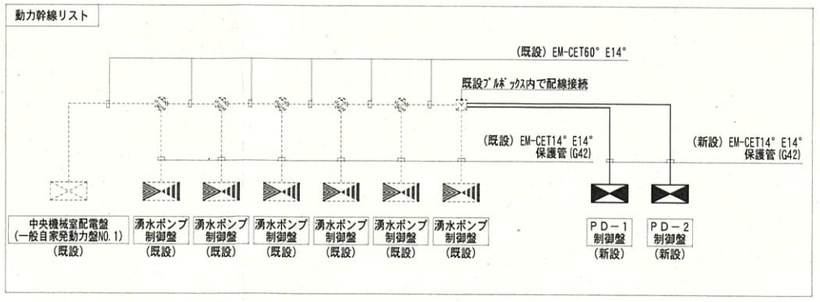

注記
1. ―― ：新設を示す。
2. ------ ：既設を示す。
3. ▨ ：配管類新設に伴う舗装撤去・復旧範囲を示す。
　・舗装面積　　：計79.5m2
　・アスファルトカッター：計148.9m
　なお、復旧については舗装は行わず、
　埋め戻し土にて元の高さまで復旧するものとする。
4. 既設排水ルートと新設排水ルートの切り替えの際、
　排水量の少ない時間帯に※1、※2の桝にて排水ルートを閉止し、
　切り替えを行うものとする。

備考	山梨大学　施設・環境部 担当	株式会社 総合設備計画 一級建築士事務所（都）第12961号 一級建築士第347435号 小松敬	設計業務名 山梨大学（医病）外来機能強化棟（仮称）新営その他実施設計業務（設備）	工事名称 山梨大学（医病）西病棟とりこわし工事 図面名称 給排水衛生設備　排水外構図（新設）	縮尺 A1：1/300 A3：1/600 作製年月 令和6年9月	図面番号 M －001

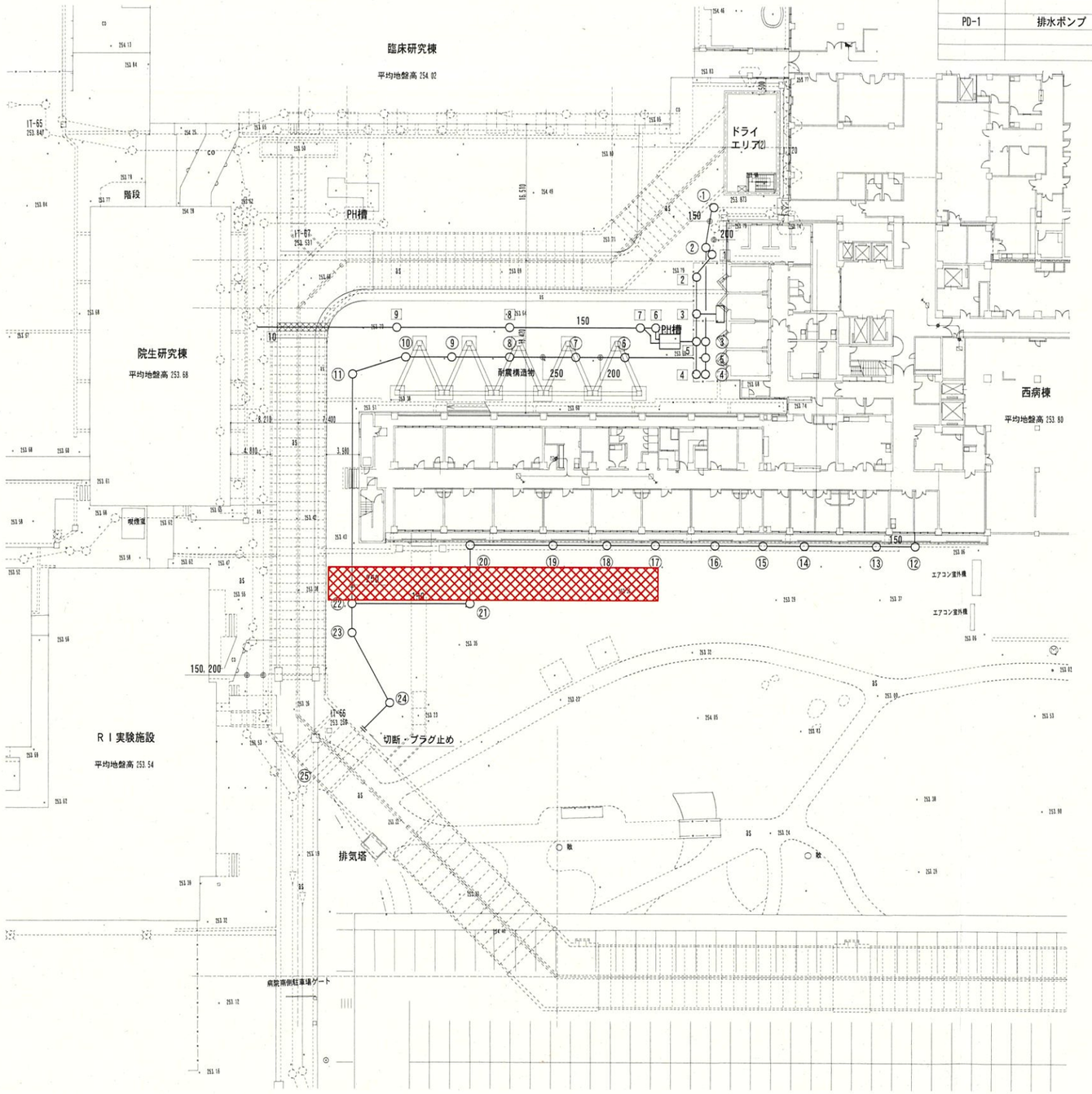

機器表（撤去）

記号	名称	機器仕様	電気特性 相×電圧	電気特性 出力 kW	付属品・特殊仕様	台数	設置場所	備考
PD-1	排水ポンプ	型式：汚水用水中モーターポンプ（ステンレス製） 仕様：50φ × 200 L/min × 5 m × 2台	3×200	0.4x2	水中ケーブル10m、フロートスイッチ×4、 制御盤、他標準付属品一式	1組	PH槽内	

桝リスト

記号	桝名称	桝仕様	記号	流入口径	桝径	蓋仕様	地盤高(TP)(m)	管底高(TP)(m)	桝深さ(mm)	備考
汚水										
①	インバート桝	プラスチック桝	90L	150	200	T-25	-	-	1,440	
②	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,469	
③	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,470	
④	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,090	
⑤	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑥	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑦	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑧	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑨	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑩	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,480	
⑪	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,481	
⑫	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,380	
⑬	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,390	
⑭	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,410	
⑮	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,420	
⑯	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,430	
⑰	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,440	
⑱	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,450	
⑲	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,460	
⑳	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,480	
㉑	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	150	900	MHD-600	-	-	1,490	
㉒	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,525	
㉓	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,803	
㉔	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	1,913	
㉕	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	250	900	MHD-600	-	-	2,080	残置
実験排水										
1	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,470	
2	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,570	
3	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,620	
4	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	800	
5	インバート桝	コンクリート桝	SC-4	200	900	MHD-600	-	-	1,660	
6	インバート桝	プラスチック桝	90Y	150	200	塩ビ製蓋	-	-	600	
7	インバート桝	プラスチック桝	45Y	150	200	塩ビ製蓋	-	-	610	
8	インバート桝	プラスチック桝	ST	150	200	塩ビ製蓋	-	-	790	
9	インバート桝	プラスチック桝	ST	150	200	塩ビ製蓋	-	-	914	
10	インバート桝	プラスチック桝	90Y	150	200	塩ビ製蓋	-	-	1,094	残置

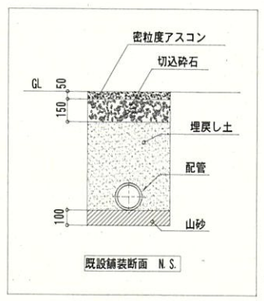

既設舗装断面 N.S.

注記
1. ―― ：撤去を示す。
2. ------ ：残置を示す。
3. ▨ ：配管類撤去に伴う舗装撤去・復旧範囲を示す。
・舗装面積 ：計6.3m2
・アスファルトカッター：計14.7m
なお、復旧については舗装は行わず、
埋め戻し土にて元の高さまで復旧するものとする。

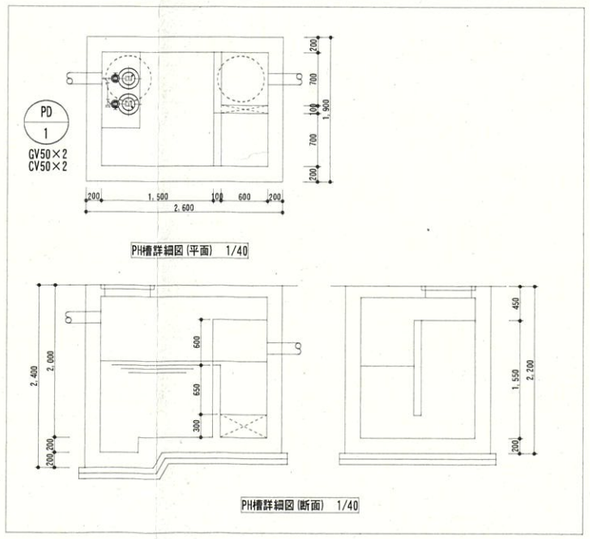

PH槽詳細図（平面） 1/40

PH槽詳細図（断面） 1/40

備考	担当	株式会社 総合設備計画 一級建築士事務所（都）第12961号 一級建築士第347435号 小松敬	設計業務名	工事名称	縮尺	図面番号
	山梨大学 施設・環境部	SOGO CONSULTANTS MECHANICAL & ELECTRICAL ENGINEER AGENCY	山梨大学（医病）外来機能強化棟（仮称）新営その他実施設計業務（設備）	山梨大学（医病）西病棟とりこわし工事	A1：1/300 A3：1/600	M －002
				図面名称：給排水衛生設備 排水外構図（撤去）	作製年月：令和6年9月	